

厚生労働大臣の定める揭示事項

(2026 年 7 月 1 日現在)

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料について

当院は、「回復期リハビリテーション病棟入院料 1」の届出を行っております。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする多職種が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制の基準を満たしております。

3. 回復期リハビリテーション病棟について

回復期リハビリテーション病棟入院料 1 の施設基準

- ・リハビリテーション科を標榜しており、病棟に専任の医師 1 名以上、専従の理学療法士 3 名以上、作業療法士 2 名以上、言語聴覚士 1 名以上及び在宅復帰支援を担当する専任の社会福祉士等 1 名以上の常勤配置
- ・患者さん 13 名に対して 1 人以上の看護職員（内看護師が 7 割以上）、患者さん 30 名に対して 1 人以上の看護補助者を配置
各時間帯の配置は次の通りです。

当院では、1 病棟（45 床）に 1 日 12 人以上看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

【8：30～16：30】

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 5 人以内

看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 12 人以内

【16：30～8：30】

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 23 人以内

看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 45 人以内

- ・夜勤帯時間は、1 病棟 2 名以上の看護職員を配置
- ・新規入院のうち 3 割 5 分以上が重症の患者（日常生活機能評価点で 10 点以上）である
- ・休日を含め、週 7 日間リハビリテーションを提供できる体制を有していること。
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）の届出済
- ・病室の床面積は、内法による計測で患者一人につき 6.4 m²以上、片廊下幅 1.8m 以上、両廊下幅 2.7 メートル以上、患者の利用に適した浴室及び便所の設置
- ・回復期リハビリテーションを要する状態の患者を 8 割以上入院させている
- ・リハビリテーションの実施計画の作成の体制及び効果、実施方法等を定期的に評価する体制である
- ・日常生活機能評価表の記入と毎年 1 回の四国厚生局へ報告する
- ・回復期対象患者 1 人 1 日当たり 2 単位以上のリハビリが行なわれている
- ・退院患者のうち他の保険医療機関へ転院した者等を除くものの割合が 7 割以上であること
- ・リハビリテーション実績指数 42 以上

4. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる診療明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行致します。明細書の発行を希望されない方は、1 階受付にてその旨をお申し出ください。

5. 寝具に関する事項

敷布、掛布等の寝具は、週 1 回交換しております。尚、汚れた場合は、曜日に関係なく交換します。

6. 当院は四国厚生支局長に下記の届出を行っております

○入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出

当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後 6 時以降）適温にて提供しております。またあらかじめ定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

○基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆電子的診療情報連携体制整備加算 1
- ◆診療録管理体制加算 1
- ◆口腔管理連携加算（連携先：よしもと歯科、広田歯科医院、たかぎ歯科）
- ◆医療安全対策加算 1
- ◆感染対策向上加算 3（連携強化加算、サーベイランス強化加算）

- ◆データ提出加算2及び4
- ◆入退院支援加算1（地域連携診療計画加算）
- ◆認知症ケア加算1
- ◆排尿自立支援加算
- ◆回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 特掲診療料の施設基準等に係る届出
 - ◆二次性骨折予防継続管理料 2
 - ◆検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
 - ◆CT 撮影及び MRI 撮影
 - ◆脳血管等リハビリテーション料(1)
 - ◆運動器リハビリテーション料(1)
 - ◆摂食嚥下機能回復体制加算(1)
 - ◆在宅時医学総合管理料
 - ◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
 - ◆入院ベースアップ評価料 50
- 選定療養に関する届出
 - 特別の療養環境の提供/個室の利用

7. 医療安全管理者について

当院では、医療安全管理者等による医療・看護・福祉等に関する相談窓口を設置しております。

8. 患者サポートについて

当院では、社会福祉士による患者さん又はその家族からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応する体制があります。1 階医療相談室にお声かけください。

9. 保険外負担に関する事項

当院では以下の項目について、実費の負担をお願いしております。

- ◆診断書及び証明書（2,750 円～12,100 円）
- ◆洗濯ネット 1 枚 110 円
- ◆洗濯 1 ネット 605 円
- ◆選択食 1 食 110 円
- ◆エプロン 1 枚 22 円
- ◆特別入浴消耗品費 1 回 165 円

